

開示等請求手続きについて

当金庫は、ご本人またはその代理人からのご依頼により、以下の要領で開示等請求手続きに対応いたします。

- (1) **開示等請求手続きの対象となる保有個人データの項目**
氏名、住所、電話番号、生年月日、勤務先、預金残高、借入残高、取引明細に関する情報 等
- (2) **開示等請求手続きの受付窓口**
 - ①当金庫本支店の窓口
 - ②当金庫総務部内「みずしん相談室」
- (3) **ご提出いただくもの**
 - ① 個人情報開示請求書兼預金口座振替依頼書
 - ② 開示請求以外の請求（訂正等、利用停止等、利用目的通知）の場合は当金庫所定の請求書
 - ③ 本人確認のための書類
 - ④代理人による開示等請求の場合は、上記に加え代理権があることを確認するための書類

(4) **開示手数料**

開示を依頼する情報	手数料（消費税込み）
氏名、住所、電話番号、生年月日、勤務先	左記一括 648 円
預金残高（科目、口座番号、残高）	648 円
借入残高（科目、口座番号、残高）	648 円
取引明細	648 円
その他	1 項目毎 648 円

※ 取引明細票が複数枚となる場合は1枚につき21円を加算。

※ 郵送による回答をご希望の場合は、郵送料（レターパックプラス：料金510円）が別途掛かります。

(5) **回答方法**

ご依頼いただいた当金庫本支店の窓口でお渡しする方法、または、ご本人よりお届けいただいた住所宛に郵送する方法のいずれかご希望の方法により、書面にて回答いたします。なお、代理人によるご依頼の場合は、ご本人に直接郵送いたしますので、予めご了承ください。

(6) **開示等請求手続きに関して取得した個人情報の利用目的**

開示等請求手続きにより当金庫が取得した個人情報は、当該手続きのための調査、ご本人ならびに代理人の本人確認、手数料の徴収、および当該開示請求等に対する回答に利用いたします。

(7) **開示しない場合のお取り扱いについて**

次に定める場合は、開示致しかねますので、予めご了承ください。開示しないことを決定した場合は、その旨を付して通知申し上げます。また、開示しなかった場合についても、所定の手数料を頂きます。

- ① ご本人の確認が出来ないとき
- ② 代理人によるご依頼に際して、ご本人から依頼の確認ができない場合
- ③ 所定の依頼書類に不備があった場合
- ④ 所定の期間内に手数料のお支払いがない場合
- ⑤ ご依頼のあった情報項目が、保有個人データに該当しない場合
- ⑥ 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ⑦ 当金庫の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ⑧ 他の法令に違反することとなる場合

以 上